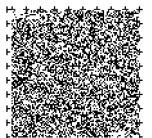
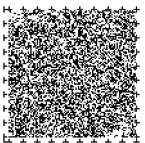


第5章 計画の推進に向けて





1 計画の推進体制

(1) 関係機関等との連携・協働の推進

本計画は、福祉だけではなく、保健、医療、教育、防災等、広い分野にわたっているため、分野横断的に取組を進めていきます。

福祉部にとどまらず、様々な部局が連携しながら、区全体で施策を推進していきます。

また、サービスの実施主体の多くは民間事業者であり、計画の実現に向けて大きな役割を担っています。

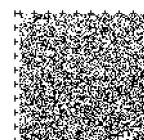
そのため、民間事業者や関係団体等と適切な役割分担を行い、地域のネットワーク機能をこれまで以上に強化しながら、連携・協働して施策を推進していきます。

(2) 社会資源の適切かつ効果的な活用

区の財政状況は、少子高齢化の進行等による社会保障関連費の増加等により厳しい状況にあります。

また、福祉サービスを担う人材の不足は、他の産業分野と同様に深刻であり、今後も厳しい状況が続くことが想定されます。

こうした状況を踏まえ、限られた財源や人材等の社会資源を適切かつ効果的に活用し、施策を推進していきます。



2 計画の進行管理

本計画を効果的かつ着実に推進していくため、PDCA サイクルに基づき適切に進行管理を行っていきます。

定期的に計画の進捗状況を把握し、「大田区障がい者施策推進会議」で検証・評価を行いながら、必要に応じて改善・見直しを行っていきます。

また、PDCA サイクルを継続して行う中でスパイラルアップを図り、基本理念の実現に向けた取組を充実させていきます。

<PDCAサイクルに基づく進行管理とスパイラルアップのイメージ>

